

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 永 田 正

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 木 村 創

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 木 村 創

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

平成27年6月29日を効力発生日として、当社普通株式1株につき金4円、総額2,442,396,596円の期末配当を行うものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

子会社を含めた事業の現状に即するとともに、事業の内容の多様化に対応するため、事業目的の追加および削除を行うものであります。

第3号議案 取締役18名選任の件

加藤 逸、永田 正、高橋泰三、山本 護、駒田一郎、丸山 荘、保木久仁彦、仲岡一紀、高橋 温、加藤貞男、志村康洋、川杉範秋、紅村 康、川瀬明伸、伊藤嘉彦、東宮秀行、武井良仁、伊藤俊司の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

水野 諭氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席 議決権数 (個)	賛成割合 (%)	可決要件	決議の結果
第1号議案	462,698	565	365	478,257	96.75	(注)1①	可決
第2号議案	462,659	608	365	478,261	96.74	(注)1②	可決
第3号議案							
① 加藤 隼	441,550	21,837	242	478,258	92.32	(注)1③	可決
② 永田 正	448,451	14,937	242	478,259	93.77		可決
③ 高橋 泰三	448,363	15,024	242	478,258	93.75		可決
④ 山本 護	448,357	15,030	242	478,258	93.75		可決
⑤ 駒田 一郎	448,371	15,016	242	478,258	93.75		可決
⑥ 丸山 莊	448,346	15,041	242	478,258	93.75		可決
⑦ 保木久仁彦	448,365	15,022	242	478,258	93.75		可決
⑧ 仲岡 一紀	457,033	6,354	242	478,258	95.56		可決
⑨ 高橋 温	405,056	58,331	242	478,258	84.69		可決
⑩ 加藤 貞男	405,153	58,234	242	478,258	84.71		可決
⑪ 志村 康洋	448,351	15,036	242	478,258	93.75		可決
⑫ 川杉 範秋	448,359	15,028	242	478,258	93.75		可決
⑬ 紅村 康	448,374	15,013	242	478,258	93.75		可決
⑭ 川瀬 明伸	448,371	15,016	242	478,258	93.75		可決
⑮ 伊藤 嘉彦	457,081	6,306	242	478,258	95.57		可決
⑯ 東宮 秀行	457,111	6,276	242	478,258	95.58		可決
⑰ 武井 良仁	457,400	5,987	242	478,258	95.64		可決
⑱ 伊藤 俊司	457,395	5,992	242	478,258	95.64		可決
第4号議案							
水野 諭	461,551	1,791	278	478,249	96.51	(注)1③	可決

(注) 1. ① 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

② 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

③ 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数が一致していない理由は下記(4)のとおりであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使および当日出席の株主のうち、当社が賛否等を確認できた議決権の数により、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対および棄権の個数には、当日出席株主のうち、当社が賛否等を確認できていない議決権の数は含まれておりません。